

## 2 個別事業評価調書

団体名:伊根町

事業名		耕作放棄予防対策事業			
事業の概要		未舗装農道(農道河来見支道第3号線L=150m)の舗装工事(アスファルト舗装)の実施及び排水施設を設置した。  舗装工 A=375㎡(L=150m*W=2.5m) 横断側溝 L=4.0m			
		事業期間	平成19年度		
		総事業費	1,071	本年度事業費	1,071
事業評価	事業の必要性	未舗装農道では、農道の維持管理(草刈、砂利補充等)に係る労力が肥大化している中、耕作者の高齢化により、農道維持管理労力の軽減を求められている。 施設整備が整っていない場所から耕作放棄地が増加しており、施設整備を行い耕作放棄地防止を図る必要がある。			
	事業の有効性	高齢化が進む中、農作業の省力化を図り、優良農地の耕作放棄地の防止を図る。 また、農地のもつ水源の涵養、自然環境の保全、美しい景観の形成等の多面的な機能を維持し、耕作放棄地を防止する事により、有害鳥獣被害の軽減も図る。			
	事業の効率性	当該事業集落全体の施設整備を本事業実施と同時に地域課題対応型ふるさと推進事業を活用して事業実施しており、集落全体を一体的に整備する事により、事業の効率化を図る。			
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果			
		3 リーディング・モデル成果			
4 広域的波及成果					
5 行財政改革に資する成果					
		6 その他の成果 農作業の省力化を図り、優良農地の耕作放棄地の防止を図る。 また、農地のもつ水源の涵養、自然環境の保全、美しい景観の形成等の多面的な機能を維持し、耕作放棄地を防止する事により、有害鳥獣被害の軽減も図る。			

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。